

第119回 定時株主総会招集ご通知



日時：平成30年12月21日（金曜日）
午前10時
場所：東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン5階
東京コンベンションホール 大ホール

お土産の廃止について

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



日本農薬株式会社

(証券コード 4997)

目次

第119回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役11名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	15
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	16
添付書類	
事業報告	19
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	38

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目19番8号
日 本 農 薬 株 式 会 社
代表取締役社長 友 井 洋 介

第119回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成30年12月20日（木曜日）午後5時25分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン 5階
東京コンベンションホール 大ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第119期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第119期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年12月20日（木曜日）午後5時25分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成30年12月20日（木曜日）午後5時25分までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。この場合は代理権を証する書面をご提出ください。
 - ◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nichino.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「Ⅲ. 会社の体制および方針」ならびに「Ⅳ. その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ◎本招集ご通知の添付書類および株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nichino.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 - ◎本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取りやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 議決権の行使期限は、平成30年12月20日（木曜日）午後5時25分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- (4) インターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) **その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。**

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120 (782) 031（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的な観点に立ち、事業収益の拡大と財務体質の強化を図ることによって企業価値の向上に努め、株主の皆様に対して安定的かつ継続的な利益配当を行なうことを基本方針としております。

以上の方針と当期の業績を踏まえ、第119期の剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金7円50銭 総額590,820,780円

なお、年間配当金につきましては、中間期に1株につき7円50銭を配当させていただきましたので、合わせて年間1株につき15円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月25日（火曜日）

第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役10名は本定時株主総会終結の時をもって全員任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役11名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の地位及び担当等	属性	取締役会出席率
1	ともい 友井 ようすけ 洋介	代表取締役社長	再任	100% (18回/18回)
2	やの 矢野 ひろひさ 博久	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長	再任	100% (18回/18回)
3	とみた 富田 ひろふみ 啓文	取締役兼上席執行役員 研究本部長、環境安全部担当	再任	100% (18回/18回)
4	ひがしの 東野 よしあき 純明	取締役兼上席執行役員 市場開発本部長	再任	100% (18回/18回)
5	やまのい 山野井 ひろし 博	取締役兼上席執行役員 化学品本部長	再任	100% (18回/18回)
6	こおり 郡 あきお 昭夫	取締役	再任	94% (17回/18回)
7	まつい 松井 やすのり 泰則	取締役	再任 社外 独立	100% (18回/18回)
8	といがわいわお 戸井川岩夫	取締役	再任 社外 独立	100% (18回/18回)
9	ししど 穴戸 こうじ 康司	—	新任	—
10	やまもと 山本 ひでお 秀夫	執行役員 国内営業本部副本部長	新任	—
11	いわた 岩田 ひろゆき 浩幸	執行役員 海外営業本部長	新任	—

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づき独立役員

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 再任	とも い よう すけ 友井洋介 昭和31年1月12日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	昭和55年4月 当社入社 平成18年12月 執行役員、社長室経営企画部長 平成19年12月 当社取締役兼執行役員、社長室長 兼社長室経営企画部長 兼社長室法務・監理部長 平成20年12月 取締役兼執行役員、社長室長、秘書室担当、 秘書室長 平成21年12月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 平成22年8月 取締役兼執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部第二営業部長 平成23年12月 取締役兼常務執行役員、社長室長、 秘書室担当、秘書室長 平成26年12月 取締役兼専務執行役員、社長室長、 秘書室担当、管理本部管掌、秘書室長 平成27年12月 代表取締役社長（現任）	25,874株
【取締役候補者とした理由】 友井洋介氏は、平成19年に当社取締役に就任後、平成27年に当社代表取締役社長に就任し、日農グループビジョンの立案およびビジョン実現のための成長戦略を実行して参りました。これらの経験および実績を活かし、企業経営者として引き続き今後の当社のグループ経営の舵取りを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			
2 再任	や の ひろ ひさ 矢野博久 昭和33年7月16日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	昭和57年4月 当社入社 平成19年8月 秘書室長 平成20年12月 営業本部マーケティング部長 平成23年12月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 兼営業本部第二営業部長 平成25年8月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 平成27年12月 当社取締役兼上席執行役員、営業本部長 平成29年8月 取締役兼上席執行役員、国内営業本部長 (現任)	6,973株
【取締役候補者とした理由】 矢野博久氏は、平成27年に当社取締役に就任し、これまでの営業部門などでのマネジメントの経験を活かして国内事業の強化・安定化を図って参りました。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3 再任	とみ た ひろ ふみ 富田 啓文 昭和30年10月15日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	昭和59年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 平成14年10月 当社入社 平成21年12月 研究開発本部研究開発戦略室総合研究所 統括マネージャー 平成24年12月 執行役員、研究開発本部開発部長 平成26年12月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 兼研究開発本部総合研究所開発マネージャー 平成27年8月 執行役員、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 平成27年12月 上席執行役員、研究開発本部副本部長 兼研究開発本部開発部長 平成28年12月 当社取締役兼上席執行役員、研究本部長、 環境安全部担当(現任)	2,540株
<p>【取締役候補者とした理由】 富田啓文氏は、平成28年に当社取締役就任し、研究開発部門の責任者として創薬力の強化と開発の早期化を図って参りました。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			
4 再任	ひがし の よし あき 東野 純明 昭和33年5月12日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	昭和59年4月 三菱化成工業株式会社 (現三菱ケミカル株式会社) 入社 平成14年10月 当社入社 平成20年12月 社長室経営企画部長 平成25年12月 執行役員、社長室経営企画部長 平成27年12月 上席執行役員、経営企画本部長 兼経営企画本部経営企画部長 兼秘書室担当 平成28年12月 当社取締役兼上席執行役員、市場開発本部長 (現任)	8,423株
<p>【取締役候補者とした理由】 東野純明氏は、長年にわたり経営企画部門の責任者として経営戦略の立案、推進を図って参りました。平成28年からは当社取締役に就任し、現在は市場開発本部長として新たな市場の開発・開拓を追求するとともに、成長戦略の推進に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			

候補者 番号	氏 名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5 再任	やま の い ひろし 山野井 博 昭和33年1月22日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	昭和56年4月 アデカ・アーガス化学株式会社 (現株式会社A D E K A) 入社 平成19年6月 株式会社A D E K A樹脂添加剤開発研究所 添加剤開発室長 平成22年10月 同社樹脂添加剤開発研究所添加剤研究室長 平成23年5月 同社経営企画部海外事業推進室長 平成26年6月 同社経営企画部関係会社支援室長 平成28年10月 当社入社化学品本部特別顧問 平成28年12月 当社取締役兼上席執行役員、化学品本部長 (現任)	5,480株
【取締役候補者とした理由】 山野井博氏は、株式会社A D E K Aで添加剤の研究開発業務に従事したほか、同社の経営企画部門にて海外事業の推進、支援などを行なって参りました。平成28年からは当社取締役に就任し、現在は化学品本部長として化学品事業の強化に取り組んでおります。これらの経験および実績を活かし、引き続き取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。			
【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間に当社の親会社である株式会社A D E K Aの業務執行者でありました。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	こおり 郡 昭夫 昭和23年12月21日生	昭和46年4月 旭電化工業株式会社 (現株式会社A D E K A) 入社 平成20年6月 株式会社A D E K A取締役兼執行役員、 食品本部長兼中国食品事業推進部長 平成22年6月 同社取締役兼常務執行役員経営企画部長 兼新規事業推進室担当兼設備投資委員長 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成25年12月 当社取締役(現任) 平成30年6月 株式会社A D E K A代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社A D E K A 代表取締役会長 日本ゼオン株式会社 社外監査役	— 株
再任	<p>【取締役候補者とした理由】 郡昭夫氏は、当社の親会社である株式会社A D E K Aの代表取締役会長であり、製造業の企業経営に長年携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p> <p>【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。</p> <p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である株式会社A D E K Aの業務執行者であります。</p>		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
7	まつ い やす のり 松井泰則 昭和31年3月3日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	昭和59年4月 高千穂商科大学（現高千穂大学） 商学部商学科専任講師 昭和62年4月 同大学商学部商学科助教授 平成2年4月 英国エクセター大学客員研究員 平成6年4月 立教大学経済学部経営学科助教授 平成7年4月 同大学経済学部経営学科教授 平成18年4月 同大学経営学部国際経営学科教授 平成19年3月 博士（会計学）（立教大学） 平成20年4月 立教大学大学院ビジネスデザイン研究科 （MBA）委員長 平成24年4月 同大学経営学部長 平成26年12月 当社取締役（現任） 平成28年4月 立教大学経営学部経営学科教授（現任） （重要な兼職の状況） 立教大学経営学部経営学科教授	— 株
<u>再任</u>	【社外取締役候補者とした理由】 松井泰則氏は、大学教授（会計学・経営学）としての長年の経験を通じて培われた会社経営に関する幅広い知識と見識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般にわたる意見、助言等をいただいております。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。		
<u>社外</u>	【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。		
<u>独立</u>	【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。		
	【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	戸井川 岩 夫 昭和28年8月22日生 取締役会出席率 100% (18回/18回)	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会)、 渡部喜十郎法律事務所入所 平成13年7月 戸井川法律事務所開設 平成17年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 (法科大学院) 非常勤講師 平成18年5月 日比谷T&Y法律事務所開設(現任) 平成23年12月 当社監査役 平成27年12月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士 東都水産株式会社 社外監査役 株式会社コーセー 社外取締役	— 株
再任	【社外取締役候補者とした理由】 戸井川岩夫氏は、弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、客観的な立場から当社の経営全般にわたる意見、助言等をいただいております。同氏は、過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由およびこれまで当社社外取締役としての職責を十分に果たしていることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年となります。		
社外	【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、当社は、同氏を同取引所に対して独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役としての選任が承認された場合、独立役員としての届け出を継続します。		
独立	【責任限定契約】 当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の取締役としての選任が承認された場合、法令で定める額を限度額として損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。		
	【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
9 新任	<p>いし くと こう し 穴戸 康司 昭和34年12月20日生</p>	<p>昭和58年 4月 旭電化工業株式会社 (現株式会社ADEKA) 入社 平成16年 6月 同社鹿島工場食品製造部長 平成22年 6月 株式会社ADEKA鹿島工場長 平成26年 6月 同社生産管理部長 平成28年 6月 同社執行役員、環境・安全対策本部長 兼環境保安・品質保証部長 平成29年 4月 同社執行役員、環境・安全対策本部長 (現任)</p>	— 株
<p>【取締役候補者とした理由】 穴戸康司氏は、当社の親会社である株式会社ADEKAの執行役員として同社の経営に携わってきたほか、長年にわたる生産部門や環境・安全対策部門の責任者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験および実績を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏は、過去5年間かつ現在に至るまで、当社の親会社である株式会社ADEKAの業務執行者であります。</p>			
10 新任	<p>やま もと ひで お 山本 秀夫 昭和37年8月10日生</p>	<p>昭和60年 4月 当社入社 平成18年 8月 営業本部第一営業部長 平成25年12月 管理本部経理・システム部長 平成27年12月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部マーケティング部長 平成28年12月 執行役員、営業本部副本部長 兼営業本部技術普及部長 平成29年12月 執行役員、国内営業本部副本部長 兼国内営業本部技術普及部長 兼国内営業本部第一営業部長 平成30年 8月 執行役員、国内営業本部副本部長 (現任)</p>	4,198株
<p>【取締役候補者とした理由】 山本秀夫氏は、当社の国内営業部門および管理部門で培った幅広い経験と知識を有しており、平成27年からは執行役員に就任し当社の経営に携わっております。これらの経験および実績を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p>			
<p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
11	いわたひろゆき 岩田浩幸 昭和38年11月3日生	昭和61年4月 当社入社 平成25年12月 営業本部第一営業部長 平成28年8月 海外営業本部長付専任部長 平成28年12月 執行役員、海外営業本部副本部長 兼海外営業本部アジア営業部長 平成29年12月 執行役員、海外営業本部長（現任）	7,791株
新任	<p>【取締役候補者とした理由】 岩田浩幸氏は、当社の国内営業部門および海外営業部門で培った幅広い経験と知識を有しており、平成28年からは執行役員に就任し当社の経営に携わっております。これらの経験および実績を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待しているためであります。</p> <p>【その他取締役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。</p>		

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役浜出信正氏が辞任しますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者古瀬純隆氏は、浜出信正氏の補欠として選任されることとなりますので、当社定款の定めにより同氏の任期は平成32年（2020年）12月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
こ せ すみ たか 古瀬純隆 昭和29年2月19日生 取締役会出席率 100% (18回/18回) 新任	昭和53年4月 当社入社 平成15年8月 生産本部生産統括部長 平成18年12月 執行役員、生産本部生産統括部長 平成20年12月 当社取締役兼執行役員、生産本部長 兼生産本部生産統括部長 平成23年8月 取締役兼執行役員、生産本部長 平成24年12月 取締役兼常務執行役員、生産本部長 平成26年12月 取締役兼常務執行役員、社長補佐、生産本部長 平成27年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、化学品本部長、 生産本部管掌 平成28年8月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、化学品本部長、 生産本部管掌、大阪事業所担当兼大阪事業所長 平成28年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、管理本部長、 大阪事業所担当兼大阪事業所長、特命事項担当 平成29年12月 取締役兼専務執行役員、社長補佐、管理本部長、 経営企画本部管掌、大阪事業所担当兼大阪事業所長、 特命事項担当（現任）	12,679株
【監査役候補者とした理由】 古瀬純隆氏は、当社の生産部門および化学品部門で培った幅広い経験と知識を有しております。平成20年からは取締役として当社の経営に携わってきたほか、平成28年からは管理本部長を務めるなど、財務および会計に関する知見を有していることから、監査役として適任であると判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。		
【その他監査役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

選任決議の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
川上陽一 <small>かわ かみ よう いち</small> 昭和29年7月11日生 社外 独立	昭和54年4月 株式会社トーマン（現豊田通商株式会社）入社 平成9年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成21年4月 豊田通商株式会社法務部長 平成23年11月 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 常勤監査役 （重要な兼職の状況） 米国ニューヨーク州弁護士	— 株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 川上陽一氏は、大手商社法務部の社内弁護士として、長年にわたりグローバルな国際商取引の分野にてご活躍され、専門的見地ならびに長年培われた法律知識・経験を有しております。加えて近年は再生エネルギーの大手事業会社の常勤監査役として、企業経営に携わり、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、監査役に就任された場合に的確な助言と監査をしていただけると判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。		
【独立性に関する事項】 同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件および当社の定める独立役員選任にあたっての独立性基準を満たしており、同氏が原案どおり選任され、かつ社外監査役として就任した場合、同取引所に対し独立役員として指定し届け出る予定です。		
【責任限定契約】 同氏が原案どおり選任され、かつ監査役として就任した場合、当社と同氏との間で法令で定める額を限度額として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。		
【その他監査役候補者に関する特記事項】 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。		

以上

(ご参考)

独立役員選任にあたっての独立性基準

1. 当社において、独立役員であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- ① 当社又はその子会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下併せて「業務執行取締役等」と総称する。）である者、又は就任の前10年間に於いて（但し、その就任の前10年内のいずれかの時において当社又は当社の子会社の非業務執行取締役（業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。）、監査役又は会計参与であったことがある者）にあっては、それらの役職への就任の前10年間に於いて）当社の業務執行取締役等であった者
- ② 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）。当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人である者（以下併せて「業務執行者」と総称する。）、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- ③ 当社又はその子会社を主要な取引先とする者（当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを、当社又はその子会社から受けた者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であった者
- ④ 当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを行っている者。以下同じ。）。それらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者である者、又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかに於いて業務執行者であった者
- ⑤ 当社又はその子会社から過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の当該組織の業務を執行する役員、社員又は使用人
- ⑥ 当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の業務執行者
- ⑦ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）又はその親会社若しくは重要な子会社の業務執行者、又は最近3年間に於いて業務執行者であった者
- ⑧ 現在当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員である者

- ⑨ 最近3年間において、当社又はその子会社の会計監査人又は会計参与であった公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナー又は従業員であって、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）
- ⑩ 上記⑧又は⑨に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ⑪ 上記⑧又は⑨に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社から、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の支払いを受けたファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- ⑫ 上記各号のいずれかの者の配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族である者
2. 当社において、独立役員であるというためには、その他、当社の一般株主全体との間で上記第1項で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのない人物であることを要する。
3. 仮に上記第1項のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役又は社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該人物が当社の独立役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

第119期 事業報告

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、相次いだ自然災害の影響が懸念されたものの、好調な企業収益を背景に雇用情勢が改善し、個人消費が持ち直すなど引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、景気の先行きは、アジア新興国経済の下振れリスクや米国を中心とした保護主義的な通商政策の影響などから依然不透明な状況にあります。

農業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展を背景とした農産物需要の拡大から農業生産は引き続き伸長するものと考えられます。これに伴い世界の農薬市場は、平成26年には564億ドルへと、5年間でその規模が約1.5倍となる大きな成長を遂げました。しかしながら、ここ数年は、最大の市場であるブラジル市場が遺伝子組み換え作物の拡大や過年度の流通在庫の影響から伸び悩み、世界の農業需要も拡大の勢いが鈍化しています。当社の主要な販売地域に目を転じますと、北米は安定した気候や棉の作付面積の拡大などから農薬市場は堅調に推移しています。一方、アジアではインド市場が底堅かったものの、中国やベトナムなどの一部地域は病害虫の小発生などから市場は弱含みの状況にあります。

国内農業においては、政府が「農業競争力強化プログラム」を掲げ、農業従事者の所得向上を目指していますが、その高齢化や後継者不足の深刻化、耕作放棄地の増加などの構造的課題の解決は進んでいません。また、同プログラムでは農業資材価格引き下げのための施策が検討されており、国内農業事業への影響を注視する必要があると考えられます。なお、国内農薬市場は流通在庫圧縮の影響などから、ほぼ横ばいで推移しております。

このような状況下、当社グループは中期経営計画「Advance to Growing Global 2018 (AGG2018) グローバル企業への前進」に取り組み、自社開発品目を中心とした普及拡販と海外事業の拡大を目指しました。当連結会計年度における当社グループの売上高は、海外事業の拡大やSipcam Nichino Brasil S.A.の決算期変更による業績計上時期の変更などから612億13百万円（前期比11億80百万円増、同2.0%増）となりました。利益面では、ノウハウ技術料収入は減少したものの、増収効果に加えNichino America, Inc.の業績伸長などにより、営業利益は41億72百万円（前期比6億76百万円増、同19.3%増）、経常利益は36億51百万円（前期比54百万円増、同1.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は25億7百万円（前期比7億89百万円増、同45.9%増）となりました。

次に、各事業セグメント別の概況をご報告申し上げます。

(1) 農薬事業

国内農薬販売では、新規自社開発品目の園芸用殺菌剤「パレード」を始めとする新製品10剤の販売を開始するとともに、園芸用殺虫剤「フェニックス」などの主力品目の普及拡販を目指しました。「パレード」の販売は、その作用性と防除効果が市場から評価され、計画を上回りました。また、農薬原体販売では、適用拡大の進んだ園芸用殺虫剤「コルト」の販売への販売が好調に推移しました。さらに、新たに販売権

を取得した水稻用除草剤「バサグラン」の売上寄与もあり、国内販売全体の売上高は前期を上回りました。

海外農薬販売では、欧州ならびに米州の売上高が伸長しました。品目別では、乾燥した気候が続いた北米で果樹、種実類分野で害虫の発生が例年よりも多かったことから、Nichino America, Inc.の主力品目である殺虫剤「アプロード」の販売が好調に推移しました。また、Sipcam Nichino Brasil S.A.の当社開発品目の販売が本格化し、「アプロード」ならびに殺ダニ剤「ダニトロン」の売上高が伸長しました。

ノウハウ技術料収入は、技術導出先の主要販売地域での害虫の小発生の影響などから同導出先の売上高が伸び悩み、前期を下回りました。

以上の結果、農薬事業の売上高は555億4百万円（前期比12億20百万円増、同2.2%増）となり、営業利益は33億95百万円（前期比6億13百万円増、同22.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度において当社グループは、中期経営計画の基本方針に掲げている「事業基盤の強化」を着実に推進しました。具体的には、今後農薬市場の成長が期待されるベトナムおよびコロンビアの両国において当社グループの事業活動を強化・拡大し、市場深耕を図ることを目的として、ベトナムでは、平成29年10月18日付で現地法人Nichino Vietnam Co., Ltd.を開所し現地での直販を開始したほか、コロンビアでは、平成30年2月22日付で同国Adnicol社の全株式を取得、子会社化するとともにNihon Nohyaku Andica S.A.S.へ社名変更しました。

(2) 農薬以外の化学品事業

化学品事業では、シロアリ薬剤分野で株式会社アグリマートとの協働による販売戦略が奏功し、売上高は前期を上回りました。医薬品事業では、外用抗真菌剤「ルリコナゾール」の爪白癬分野の販売が好調に推移しました。

以上の結果、農薬以外の化学品事業の売上高は39億41百万円（前期比1億2百万円増、同2.7%増）となり、営業利益は12億58百万円（前期比81百万円増、同6.9%増）となりました。

事業別	売上高	構成比
農薬事業	55,504百万円	90.7%
農薬以外の化学品事業	3,941百万円	6.4%
その他事業	1,767百万円	2.9%

2. 研究開発活動

(1) 研究活動

当連結会計年度におきましては、中期経営計画「Advance to Growing Global 2018(AGG2018)グローバル企業への前進」の最終年度として、探索研究では持続的な新規創出を目指してパイプラインの早期拡充に取り組むとともに、開発研究では新規開発剤の最大化や既存剤の維持・拡大を目指し、全社的な連携によって戦略的な研究活動を推進しました。

① 新規創出

「3年に1剤の新規創出」を目標に、化学・生物・安全性部門による三位一体体制での探索研究の質的・量的な深化と、大学や公的研究機関とのオープンイノベーションによる創薬研究の多様化と拡大を進めました。

- ② 新規剤開発の推進および既存剤の維持・拡大
グループ間での連携を強化し、新規剤開発や既存剤の維持・拡大のための性能評価、情報提供および収益性改善に向けた原体コストダウン検討を戦略的に推進しました。

(2) 開発活動

AGG2018の最終年度となる当連結会計年度におきましては、変化の激しい市場環境に対応し当社知財の価値を最大化するため、新たな市場の開発・開拓への取り組みの深耕を図り成長戦略の推進に取り組みました。

① 新規開発品目

日本・インド同時開発を進めている新規水稻用殺虫剤ベンズピリモキサン (NNI-1501) は、Nichino India Pvt.Ltd.との協働により、順調なスケジュールで開発を継続しており、本年中の日本およびインドにおける登録申請を見込んでいます。

園芸、水稻、芝などの広範な分野において高い性能が期待されている新規汎用性殺菌剤ピラジフルミド (国内商品名「パレード」) は、本年3月末に国内登録を取得、同年4月に果樹用、5月に野菜用をそれぞれ販売開始しました。また、平成31年(2019年)には、芝用に開発した「ディサイド」の販売を開始する予定です。同剤については、グローバルな開発も展開中であり、平成31年(2019年)中に韓国において登録取得、平成32年(2020年)には米国での登録申請を目指しています。さらに欧州、ブラジルならびにその他の国および地域においても開発の可能性を検討しています。

② 国内新製品

国内製品ポートフォリオの充実を目指し、上記のピラジフルミドに加え、新規開発されたフルオピラムを有効成分とする殺線虫剤「ネマクリーン」の販売を開始しました。

③ 海外製品

殺ダニ剤ピフルブミド (国内商品名「ダニコング」) は、平成29年3月に韓国で登録を取得し、販売を開始しました。また、米国、ブラジルなどにおける開発についても継続して検討しています。

殺虫剤ピリフルキナゾン (国内商品名「コルト」) はNichino America, Inc.との協働により平成28年8月に米国食用登録を申請済みであり、本年中の登録取得および販売開始を目指しています。

殺虫剤トルフェンピラド (国内商品名「ハチハチ」) は、米国の一部地域で販売を開始していますが、さらに主要市場であるカリフォルニア州での適用拡大を進めています。また、ブラジルにおいても既に登録申請済みであり、登録国や地域を拡大しています。

殺虫剤フルベンジアミド (国内商品名「フェニックス」) はNichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.と協働し、ブラジルでの原体および製剤の登録申請を平成28年に完了しており、平成33年(2021年)の販売開始を目指しています。

イタリア ISEM社より譲り受けた除草剤オルトスルファミロンは、水稻用除草剤およびサトウキビ用増糖剤として有用な剤であり、新規混合剤の開発検討、新規分野への適用拡大を継続し、グローバルな販拡支援に努めています。

除草剤ピラフルフェンエチル (国内商品名「エコパート」、「デシカン」) は、欧州における再評価対応を進め、平成43年(2031年)までの登録期限が認められました。引き続き各国での製剤登録を進めています。さらに殺虫剤ブプロフェジン (国内商品名「アプロード」)、殺虫・殺ダニ剤フェンピロキシメート (国内商品名「ダニトロン」)、殺菌剤フルトラニル (国内商品名「モンカット」) についてもグローバルでの登録維持、拡大への対応を進め、ビジネスの維持・拡大を図っています。

共同開発品目では、フルベンジアミドはライセンス先のバイエルクロップサイエンス社と、殺虫剤メタ

フルミゾン（国内商品名「アクセル」）はライセンス先の BASF社と協力し、グローバルでの普及販売に努めており、当社のノウハウ技術料収入に寄与しています。

当社は、引き続き研究開発型企業としての社会的責任を果たすべく、法令およびその精神遵守のもと、技術革新により環境、安全および健康に配慮した新製品の市場投入に注力します。また、新中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」に基づいて積極的なグローバル展開を推進し、価格競争力のある新規有効成分を継続的に創出していくとともに、将来の市場環境を見据えた改革的・計画的な研究開発活動を強化してまいります。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は26億83百万円で、その主なものは鹿島・佐賀事業所の既存設備更新などに係る費用です。これらのほか、当社所有のゴルフ練習場跡地（埼玉県戸田市）を一部譲渡しました。なお、譲渡した土地の一部が賃借地（国有地）であったため、当該土地を取得後、売却先に当社所有分と併せ一括して譲渡しております。

4. 資金調達の状況

本年9月に株式会社A D E K Aを割当先とする第三者割当の方法による新株式の発行により80億円の資金調達を行いました。

5. 事業の譲渡および譲受けの状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

6. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

7. 中長期的な経営戦略と対処すべき課題

当社グループの中核事業である農薬事業を取り巻く環境は、世界的な人口増加や新興国の経済発展などを背景とした食料需要の拡大から、グローバルな農薬市場は拡大傾向にあります。一方、国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足の深刻化による耕作面積の減少、政府による農業資材費低減方針などを背景に、農薬市場は漸減傾向が継続するものと考えられます。また、創薬難度の高まりと農薬登録要件の増加により、新規薬剤開発コストが増大し、開発期間も長期化しております。さらに、各国の農薬登録制度における要件の厳格化、ジェネリック農薬との価格競争、原材料費や委託製造費の高騰など当社グループを取り巻く事業環境は一層厳しさを増しております。

このような事業環境下、当社グループが厳しい競争を勝ち抜き、持続的に高い成長を実現するためには、「事業規模拡大」とそれを支える「財務基盤の強化」が必要であると認識し、当社の将来のありたい姿を描き、平成25年度に「日農グループビジョン」を策定いたしました。本ビジョン達成のため、株式会社アグリマート、インドHyderabad Chemical Pvt.Ltd.（現Nichino India Pvt.Ltd.）やブラジルSipcam Nichino Brasil S.A.への出資と、ベトナム、コロンビアへの現地法人設立を実施し、業容の拡大に向けた基盤作りにおいて一定の成果を上げることができました。加えて、株式会社A D E K Aとの資本業務提携による増資により、財務基盤を強化いたしました。

平成31年度から始まる新中期経営計画「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」においては、これまで実施した出資や買収案件の収益への貢献を最大化していくと同時に、さらなる成長戦略の遂行により業容の拡大を図る計画としました。最終年度である平成33年度（2021年度）には既存事業による売上高800億円達成に加え、新たな成長戦略の実現により売上高1千億円を目指してまいります。

【日農グループビジョン】

「Nichino Group-Growing Global 世界で戦える優良企業へ」

- ・作物保護や生活環境改善など、これまで農業化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献するグループを目指します。
- ・平成33年度（2021年度）には売上高1千億円を達成し、継続的な創薬で社会に貢献するために、将来安定的事業推進とプレゼンスが確保できる多国籍大手4社に次ぐ売上高2千億円規模の研究開発型企業を目指します。

【中期経営計画（平成31年度～平成33年度（2021年度））】

- ① 呼称 「Ensuring Growing Global 2021 (EGG2021) グローインググローバルを確実に！」
- ② 数値計画

	平成33年（2021年）9月期計画 （最終年度）
連結売上高	800億円 （目標売上高1,000億円）
営業利益	60億円
海外売上高	505億円
海外売上高比率	63%

（注）本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

③ 基本方針

当社は、「新規農薬などの新たな価値を継続的に提供することによって社会に貢献する。」という理念のもと、「収益性の向上」、「グループ力強化」を2本柱として、これまで実施した成長戦略の収益貢献を加速し、グローインググローバルを確固たるものにする基盤強化を行います。さらに、M&Aや提携、品目買収などの「事業拡大への取り組み」を継続し事業規模を拡大します。

i) 収益性の向上

「利益率の改善」、「マーケティング・販売力強化」、「創薬・製品開発力強化」、「生産性向上と生き生きワクワク働ける環境づくり」

ii) グループ力強化

「グローバル体制の強化」、「グループ機能の最大化」

具体的には、以下に掲げる施策を着実に推進してまいります。

<利益率の改善>

調達コスト削減と農薬原体の製造法や製造場所の最適化により、製造コスト低減を推進し、利益性を高めます。加えて販売価格・条件の見直しによる利益確保と、販管費の適正化による利益性の改善を推進します。

<マーケティング・販売力強化>

海外グループ企業とともに、海外での評価体制や登録取得体制を充実させるなどグローバルな研究開発体制を強化し、自社製品の最速・最大化を目指します。また、当社製品の特長と、市場ニーズとのマッチングを行い、新規市場を開拓いたします。さらに、国内販売については、農薬の使用者である農業法人や農家との接点を増やすとともに、新規IT技術を活用した農業用アプリの開発等を通じたマーケティング強化を図ります。

<創薬・製品開発力強化>

当社保有農薬原体や製品の収益性を精査し、利益性の低い製品の整理を推進します。また、投資基準を厳格化し、効率的な新規開発を追求します。グローバル研究体制強化、探索・開発方法の改善による、創薬力の質的向上・量的拡大を目指します。さらに、最先端の科学技術を創薬研究に取り込むことにより、研究開発力を向上させ、創薬頻度向上を目指すとともに、新剤を継続して創出します。

<生産性向上と生き生きワクワク働ける環境づくり>

これまで脈々と受け継がれてきた業務内容を抜本的に見直す業務改革を推進します。業務改革によって得られた余力を活用し、働き方改革を実現します。さらに多様な価値観を受容する企業風土を醸成し、ダイバーシティを推進し、企業価値向上につなげます。全従業員が成長を実感できる施策を導入し、生き生きワクワク働ける職場環境を作ります。

<グローバル体制の強化>

経営戦略を各子会社と共有するとともに、グローバル経営戦略のさらなる深化を行います。ガバナンス体制を強化するとともに、グループ企業間での人材交流を促進します。グループ内キャッシュフロー管理体制を構築し、効率的な資金繰りを推進します。

<グループ機能の最大化>

研究開発機能を有する子会社との研究開発業務の効率的な分担や、グローバル調達、製造システムを構築するとともに、グローバルでの適切な在庫配置を推進します。さらに海外子会社等の販売機能の有効活用を推進し、売上増加につなげます。

当社グループは、作物保護や生活環境改善など、これまで農薬化学事業で培ってきた技術をさらに高めることにより人類の未来に貢献する企業グループを目指し、研究開発型企業として法令遵守のもと社会的責任を果たすべく企業活動を展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

8. 財産および損益の状況の推移

区 分	平成27年度 第116期	平成28年度 第117期	平成29年度 第118期	平成30年度 第119期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 56,930	百万円 50,641	百万円 60,033	百万円 61,213
経 常 利 益	百万円 9,375	百万円 3,864	百万円 3,597	百万円 3,651
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 5,625	百万円 1,035	百万円 1,717	百万円 2,507
1株当たり 当期純利益	84円16銭	15円49銭	25円70銭	37円46銭
総 資 産	百万円 81,237	百万円 88,791	百万円 88,713	百万円 98,463
純 資 産	百万円 51,034	百万円 48,697	百万円 48,867	百万円 57,576
1株当たり 純資産額	748円99銭	692円53銭	700円65銭	706円59銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて計算しております。

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社A D E K Aで、同社は間接保有を含み当社株式を40,176千株（議決権比率51.1%）保有しております。

株式会社A D E K Aは、本年8月22日から9月19日の期間で実施されました同社による当社の普通株式に対する公開買付けおよび本年9月28日に実施いたしました同社を割当先とする第三者割当の方法による新株式の発行により当社の親会社に該当することとなりました。

当社は、親会社から兼務役員2名の派遣を受けております。

② 親会社との取引に関する事項

当社は、本年8月21日開催の取締役会において、株式会社A D E K Aを割当先として第三者割当の方法による新株式の発行を行うこと（以下、「本第三者割当増資」）について決議し、本年9月28日付で実施いたしました。本第三者割当増資により親会社となった株式会社A D E K Aとの間に資本取引が発生いたしました。

本第三者割当増資に際しては、当社の経営者および割当先から一定程度独立した者として、当社の社外取締役である松井泰則氏および戸井川岩夫氏ならびに社外監査役である中田ちず子氏を選定し、本第三者割当増資の必要性および相当性に関する意見を諮問し、当社および少数株主の利益を害さないよう留意いたしました。さらに、利益相反の疑いを回避する観点から、親会社から派遣を受け入れております兼務役員2名は、上記当社取締役会での本第三者割当増資に係る審議および決議には参加しておりません。これらのことから、当社取締役会は、本第三者割当増資は公正かつ適正な手続きを経て決定しており、当社の利益が害されていないと判断しております。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主な事業内容
株式会社ニチノー緑化	百万円 160	% 100.0	緑化造園その他建設工事、設計、施工、監理 および園芸・緑化薬剤の販売等
株式会社ニチノーサービス	百万円 3,400	% 100.0	農薬の生産、受注、保管、配送の請負、不動産 賃貸および管理の請負、倉庫業等
Nichino America, Inc.	千米ドル 700	% 100.0	米国における農薬生産、開発、販売等
日本エコテック株式会社	百万円 20	% 100.0	農薬残留分析、化学物質の安全性試験、環境 保全に関するコンサルティング等
日佳農薬股份有限公司	百万NTドル 40	% 51.0	台湾における農薬の開発、普及、販売等
株式会社アグリマート	百万円 50	% 100.0	シロアリ防除資材、防疫用殺虫剤の販売等
Nichino India Pvt.Ltd.	百万ルピー 3	% 99.9	インドにおける農薬生産、開発、販売等
Sipcam Nichino Brasil S.A.	百万リアル 223	% 50.0	ブラジルにおける農薬生産、普及、販売等

(注) 1. Hyderabad Chemical Pvt.Ltd.は、平成29年12月16日付でNichino India Pvt.Ltd.に社名変更いたしました。
2. 株式会社ニチノーレックは、平成30年2月13日付で清算終了いたしました。

10. 主要な事業内容

事業	主要な製品
農薬事業	殺虫剤、殺菌剤、殺虫殺菌剤、除草剤、農薬原体
農薬以外事業	木材薬品、農業用資材、芝関連品、医薬品、動物用医薬品、その他
その他事業	緑化、造園工事等 不動産賃貸、農薬物流業務等の請負、倉庫業、農薬残留分析

11. 主要な営業所、研究所、工場

(1) 国内

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都中央区	東海北陸営業所	大阪府大阪市
札幌支店	北海道札幌市	福岡支店	福岡県福岡市
仙台支店	宮城県仙台市	総合研究所	大阪府河内長野市
東京支店	東京都中央区	大阪事業所	大阪府大阪市
大阪支店	大阪府大阪市		

(2) 国内子会社事業所（工場）

名 称	所在地
株式会社ニチノサービス 福島事業所	福島県二本松市
同 鹿島事業所	茨城県神栖市
同 佐賀事業所	佐賀県三養基郡

(3) 海外（子会社、関連会社含む）

名 称	所在地
Nichino America, Inc.	アメリカ/ウィルミントン
Nichino Europe Co., Ltd.	イギリス/ケンブリッジ
日農（上海）商貿有限公司	中国/上海
日佳農葯股份有限公司	台湾/台北
Agricultural Chemicals (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア/ペナン
Nichino Do Brasil Agroquimicos Ltda.	ブラジル/サンパウロ
Sipcam Nichino Brasil S.A.	ブラジル/ウベラバ
Nichino India Pvt. Ltd.	インド/ハイデラバード
Nichino Chemical India Pvt. Ltd.	インド/ハイデラバード
Sipcam Europe S.p.A.	イタリア/ミラノ
Nichino Vietnam Co., Ltd.	ベトナム/ホーチミン
Nihon Nohyaku Andica S.A.S.	コロンビア/ボゴタ

- (注) 1. 当社は、平成30年5月1日付でバンコック事務所を廃止いたしました。
2. Hyderabad Chemical Pvt. Ltd.は、平成29年12月16日付でNichino India Pvt. Ltd.に社名変更いたしました。
3. Nectar Crop Sciences Pvt. Ltd.は、平成29年12月16日付でNichino Chemical India Pvt. Ltd.に社名変更いたしました。
4. 当社は、平成30年2月22日付でAdnicol S.A.S.の全株式を取得し、Nihon Nohyaku Andica S.A.S.に社名変更いたしました。

12. 従業員の状況

従業員数	前期末比
1,443名	18名減

(注) 上記の従業員には、臨時従業員542名を含んでおりません。

13. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
株式会社みずほ銀行	5,699
農林中央金庫	1,894
Banco do Brasil	1,838
三井住友信託銀行株式会社	1,586
株式会社りそな銀行	1,117

Ⅱ. 会社の状況に関する事項 (平成30年9月30日現在)

1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 199,529,000株
- (2) 発行済株式の総数 81,967,082株 (前期末比11,940,300株増)
- (3) 株主数 11,499名 (前期末比3,592名減)
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
株 式 会 社 A D E K A	40,173	51.00
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,997	2.54
農 林 中 央 金 庫	1,401	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,022	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,014	1.29
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	1,005	1.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	997	1.27
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	853	1.08
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	722	0.92
株 式 会 社 り そ な 銀 行	719	0.91

- (注) 1. 当社は、自己株式3,190千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

本年9月28日を払込期日とする第三者割当の方法による新株式の発行により、発行済株式の総数が11,940,300株、資本金および資本準備金がそれぞれ40億円増加しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

(平成30年9月30日現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
神山洋一	代表取締役会長	
友井洋介	代表取締役社長	
古瀬純隆	取締役兼専務執行役員 社長補佐、管理本部長、経営企画本部管掌、 大阪事業所担当兼大阪事業所長、特命事項担当	
矢野博久	取締役兼上席執行役員 国内営業本部長	
富田啓文	取締役兼上席執行役員 研究本部長、環境安全部担当	
東野純明	取締役兼上席執行役員 市場開発本部長	
山野井博	取締役兼上席執行役員 化学品本部長	
郡昭夫	取締役	株式会社A D E K A 代表取締役会長 日本ゼオン株式会社 社外監査役
松井泰則	取締役	立教大学経営学部経営学科教授
戸井川岩夫	取締役	弁護士 東都水産株式会社 社外監査役 株式会社コーセー 社外取締役
浜出信正	常勤監査役	
富安治彦	監査役	株式会社A D E K A 取締役兼専務執行役員
中田ちず子	監査役	公認会計士 税理士 株式会社中田ビジネスコンサルティング 代表取締役 日本ヘルスケア投資法人 監督役員
大島良子	監査役	弁護士 税理士

- (注) 1. 取締役郡昭夫氏は、株式会社A D E K Aの取締役であり、本年9月28日付で同社が当社の親会社となったことに伴い、同日をもって社外取締役ではなくなっております。
2. 取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏は、社外取締役であります。
3. 監査役富安治彦氏は、株式会社A D E K Aの取締役であり、本年9月28日付で同社が当社の親会社となったことに伴い、同日をもって社外監査役ではなくなっております。
4. 大島良子氏は、本年9月28日付で監査役に就任いたしました。
5. 監査役中田ちず子氏、大島良子氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに監査役中田ちず子氏、大島良子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役浜出信正氏は、当社において管理本部副本部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 監査役富安治彦氏は、株式会社A D E K Aの取締役兼専務執行役員であり、同社において財務・経理部の担当役員を務めるなど財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 社外監査役中田ちず子氏は、公認会計士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

10. 社外監査役大島良子氏は、弁護士、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 平成29年12月19日開催の第118回定時株主総会終結の時をもって取締役細田秀治氏は退任いたしました。
12. 株式会社A D E K Aは、本年9月28日付で当社の親会社となりました。なお、当社は同社との間で仕入・販売の取引がありますが、当社グループにおける取引比率は僅少です。
13. その他、兼職先と当社との間に開示すべき特別の関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役郡昭夫氏、松井泰則氏、戸井川岩夫氏ならびに監査役富安治彦氏、中田ちず子氏、大島良子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	11名	234百万円
監査役	3名	25百万円

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額19百万円が含まれております。
3. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬額22百万円(社外取締役3名、社外監査役2名)が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「3. (1) 取締役および監査役に関する事項」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名 (地位)	主な活動状況
郡 昭 夫 (社外取締役)	当事業年度のうち社外取締役であった期間に開催した取締役会18回のうち17回に出席しました。 化学事業会社での経営に関する高い見識・経験に基づき、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
松 井 泰 則 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席しました。 大学教授（会計学・経営学）としての会社経営に関する高い見識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行っております。
戸 井 川 岩 夫 (社外取締役)	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席しました。 弁護士としての専門的見地ならびに企業法務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、適切な助言・提言等の意見表明を行っております。
富 安 治 彦 (社外監査役)	当事業年度のうち社外監査役であった期間に開催した取締役会18回全てに出席しました。 上場会社取締役としての豊富な経験・知見に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行っております。 監査役会においては当事業年度のうち社外監査役であった期間に開催した7回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。
中 田 ち ず 子 (社外監査役)	当事業年度に開催した取締役会18回全てに出席しました。 公認会計士、税理士としての会社経営に関する高い見識に基づき、取締役の職務執行の適正性を確保するための監査業務および助言を行っております。 監査役会においては当事業年度に開催した7回全てに出席し、実効性の高い監査実現のため適宜発言を行っております。

- (注) 1. 取締役郡昭夫氏は、株式会社A D E K Aの取締役であり、本年9月28日付で同社が当社の親会社となったことに伴い、同日をもって社外取締役ではなくなっております。
2. 監査役富安治彦氏は、株式会社A D E K Aの取締役であり、本年9月28日付で同社が当社の親会社となったことに伴い、同日をもって社外監査役ではなくなっております。
3. 大島良子氏が監査役に就任した本年9月28日から当事業年度末までにおいて、取締役会および監査役会の開催はありませんでした。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称
協和監査法人
- (2) 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。
- (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	34,200千円

(注) 1. 当社と協和監査法人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Nichino America, Inc.、日佳農薬股份有限公司、Nichino India Pvt.Ltd.およびSipcam Nichino Brasil S.A.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (4) 非監査業務の内容
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由
当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針
当社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成30年9月30日現在

科 目	当連結 会計年度 30.9.30	前連結 会計年度 29.9.30 (ご参考)	科 目	当連結 会計年度 30.9.30	前連結 会計年度 29.9.30 (ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産	64,327	52,276	流動負債	26,818	23,168
現金及び預金	18,889	11,620	支払手形及び買掛金	10,610	9,546
受取手形及び売掛金	21,986	21,220	電子記録債務	776	753
電子記録債権	1,817	895	短期借入金	6,261	3,838
商品及び製品	11,518	9,986	未払費用	5,001	5,627
仕掛品	849	660	未払法人税等	715	642
原材料及び貯蔵品	5,859	4,465	賞与引当金	734	722
繰延税金資産	922	710	役員賞与引当金	31	1
その他	2,940	3,158	返品調整引当金	37	29
貸倒引当金	△455	△441	環境対策引当金	778	114
固定資産	34,135	36,436	製品回収関連費用引当金	-	137
有形固定資産	16,056	16,536	営業外電子記録債務	89	100
建物及び構築物	5,294	5,648	その他	1,782	1,654
機械装置及び運搬具	3,688	3,521	固定負債	14,068	16,676
土地	6,126	6,458	社債	1,710	2,014
建設仮勘定	300	176	長期借入金	8,639	10,405
その他	647	732	繰延税金負債	1,352	1,126
無形固定資産	6,844	7,824	役員退職慰労引当金	54	58
のれん	5,625	6,745	退職給付に係る負債	756	1,423
ソフトウェア	399	224	その他	1,554	1,648
その他	819	853	負債合計	40,887	39,845
投資その他の資産	11,235	12,076	(純資産の部)		
投資有価証券	5,618	7,156	株主資本	56,840	47,337
親会社株式	1,539	-	資本金	14,939	10,939
繰延税金資産	1,346	1,597	資本剰余金	15,057	11,057
退職給付に係る資産	425	378	利益剰余金	28,571	27,067
その他	2,320	2,971	自己株式	△1,727	△1,726
貸倒引当金	△15	△27	その他の包括利益累計額	△1,178	△507
資産合計	98,463	88,713	その他有価証券評価差額金	1,981	2,077
			為替換算調整勘定	△3,477	△2,487
			退職給付に係る調整累計額	317	△97
			非支配株主持分	1,913	2,038
			純資産合計	57,576	48,867
			負債及び純資産合計	98,463	88,713

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

科 目	当連結会計年度 (29.10.1~30.9.30)	前連結会計年度 (28.10.1~29.9.30) (ご参考)
	百万円	百万円
売上高	61,213	60,033
売上原価	39,303	38,980
売上総利益	21,909	21,052
販売費及び一般管理費	17,736	17,556
営業利益	4,172	3,496
営業外収益	913	1,048
受取利息及び配当金	233	378
持分法による投資利益	328	257
為替差益	-	165
デリバティブ評価益	100	-
不動産賃貸料	78	83
その他	172	164
営業外費用	1,434	947
支株払利息	525	410
株式交換付	126	-
為替差損	652	-
デリバティブ評価損	-	227
売却上の割引	78	122
その他	50	186
経常利益	3,651	3,597
特別利益	1,628	289
固定資産売却益	1,494	-
投資有価証券売却益	133	289
特別損失	1,450	974
固定資産処分損	179	129
減損	-	547
製品回収関連費用	57	113
環境対策	1,204	184
その他	8	-
税金等調整前当期純利益	3,830	2,912
法人税、住民税及び事業税	1,168	1,217
法人税等調整額	5	△112
当期純利益	2,655	1,807
非支配株主に帰属する当期純利益	148	89
親会社株主に帰属する当期純利益	2,507	1,717

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

平成30年9月30日現在

科 目	当 期 30.9.30	前 期 29.9.30 (ご参考)	科 目	当 期 30.9.30	前 期 29.9.30 (ご参考)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流 動 資 産	41,578	31,991	流 動 負 債	12,798	11,709
現金及び預	12,913	4,662	支 払 手 形	149	89
受 取 手 金	1,574	2,155	電 子 記 録 債 務	3,838	3,568
掛 掛 金	11,358	10,587	1年以内返済予定長期借入金	776	753
電 子 記 録 債 権	1,809	890	未 払 金	2,853	2,849
商 品 及 び 製 品	8,364	7,429	未 払 費 用	1,136	969
仕 掛 品	822	616	未 払 人 税 等	1,952	2,126
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,156	2,017	未 払 事 業 所 税	520	505
前 払 費 用	1,058	1,384	前 受 引 当 金	9	9
繰 延 税 金 資 産	467	322	賞 与 引 当 金	40	36
未 収 入 金	795	1,817	役 員 調 整 引 当 金	445	442
未 収 消 費 税 等	125	99	環 境 対 策 引 当 金	30	—
短 期 貸 付 金	100	—	設 備 関 係 支 払 手 形	37	29
そ の 他 金	33	23	営 業 外 電 子 記 録 債 務	778	114
倒 引 当 金	△1	△15	そ の 他 負 債	55	46
固 定 資 産	45,545	44,769	固 定 負 債	11,078	11,018
有 形 固 定 資 産	12,221	12,352	長 期 借 入 金	8,639	8,645
建 築 物	3,581	3,776	長 期 預 り 金	867	882
構 築 費	613	646	退 職 給 付 引 当 金	805	881
機 械 装 置	2,384	2,048	繰 延 税 金 負 債	441	279
車 両 運 搬 具	7	6	そ の 他	324	330
工 具 器 具 及 び 備 品	342	420	負 債 合 計	23,876	22,728
土 地	5,170	5,415	(純資産の部)		
建 設 仮 勘 定	41	10	株 主 資 本	61,265	51,955
無 形 固 定 資 産	80	27	資 本 金	14,939	10,939
特 許 権	36	49	資 本 剰 余 金	17,235	13,235
施 設 利 用 権	12	12	資 本 準 備 金	12,235	8,235
ソ フ ト ウ ェ ア	337	155	そ の 他 資 本 剰 余 金	5,000	5,000
そ の 他	101	130	利 益 剰 余 金	30,817	29,506
投 資 そ の 他 の 資 産	32,837	32,070	利 益 準 備 金	1,574	1,574
投 資 有 価 証 券	3,032	3,125	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,243	27,932
親 会 社 株 式	1,539	—	別 途 積 立 金	3,145	3,145
関 係 会 社 株 式	24,288	25,919	繰 越 利 益 剰 余 金	26,098	24,787
関 係 会 社 出 資 金	210	210	自 己 株 式	△1,727	△1,726
長 期 貸 付 金	2,820	1,920	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,981	2,077
長 期 前 払 費 用	1	3	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,981	2,077
前 払 年 金 費	653	610	純 資 産 合 計	63,247	54,032
そ の 他 金	295	287	負 債 及 び 純 資 産 合 計	87,123	76,761
倒 引 当 金	△5	△6			
資 産 合 計	87,123	76,761			

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

科 目	当 期 (29.10.1~30.9.30)	前 期 (28.10.1~29.9.30) (ご参考)
	百万円	百万円
売 上 高	37,765	37,829
売 上 原 価	23,386	23,329
売 上 総 利 益	14,379	14,499
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,025	12,274
営 業 利 益	2,353	2,225
営 業 外 収 益	842	552
受 取 利 息 及 び 配 当 金	701	413
そ の 他	140	138
営 業 外 費 用	305	192
支 払 利 息	119	124
株 式 交 付 費	126	—
そ の 他	59	67
経 常 利 益	2,890	2,585
特 別 利 益	1,645	289
固 定 資 産 売 却 益	1,494	—
投 資 有 価 証 券 売 却 益	133	289
そ の 他 の 特 別 利 益	16	—
特 別 損 失	1,435	908
固 定 資 産 処 分 損	178	65
減 損 損 失	—	547
製 品 回 収 関 連 費 用	43	111
環 境 対 策 費	1,204	184
そ の 他	8	—
税 引 前 当 期 純 利 益	3,100	1,965
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	727	661
法 人 税 等 調 整 額	59	△204
当 期 純 利 益	2,313	1,508

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月9日

日本農薬株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本農薬株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本農薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年11月9日

日本農業株式会社
取締役会 御中

協和監査法人

代表社員 公認会計士 小澤昌志 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 坂本雄毅 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本農業株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人協和監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月12日

日本農薬株式会社 監査役会

常勤監査役 浜 出 信 正 ㊟
 監 査 役 富 安 治 彦 ㊟
 社外監査役 中 田 ちず子 ㊟
 社外監査役 大 島 良 子 ㊟

株主総会 会場 東京スクエアガーデン 5階 会場ご案内図 東京コンベンションホール 大ホール

東京都中央区京橋三丁目1番1号



最寄り駅

東京メトロ銀座線
京橋駅3番出口直結

東京メトロ有楽町線
**銀座一丁目駅
7番出口より徒歩2分**

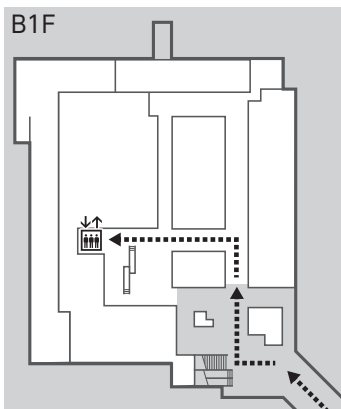
都営浅草線
**宝町駅
A4番出口より徒歩2分**

JR
**東京駅
八重洲南口より徒歩6分
京葉線1番出口より徒歩4分**

**有楽町駅
京橋口より徒歩6分**

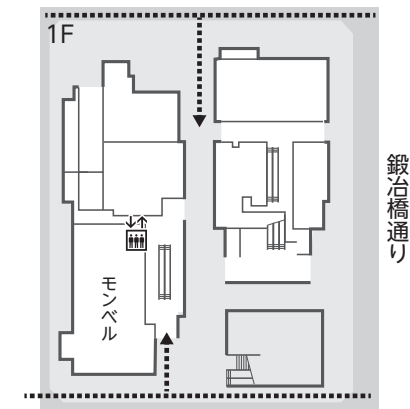
※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

■入口詳細図



東京メトロ銀座線「京橋駅」3番出口直結

JR「有楽町駅」より JR「東京駅」より



東京メトロ有楽町線「銀座一丁目駅」より 中央通り 都営浅草線「宝町駅」より



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。

